平成２４年（再イ）第３７号
三重県桑名市大字江場1605番地　日立金属若宮社宅２－３－３号
再生債務者　山本　将夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第１５９号
京都市中京区富小路通二条下る俵屋町195番地　ヴィラトーヨー204号
再生債務者　寺本　明生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第５５号
岡山県倉敷市児島小川２丁目７番15号
再生債務者　岡野　浩治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３９号
熊本市東区長嶺南６丁目23番37―306号　ラポールＮＡＫＡＭＵＲＡ－Ｉ
再生債務者　野口佐代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月21日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第２５１号
札幌市豊平区福住３条７丁目13番19号
再生債務者　高橋　克佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３５４号
札幌市豊平区月寒東１条16丁目１番８―116号
再生債務者　橋本　和丸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３６５号
北海道千歳市桂木４丁目13番２号
再生債務者　長谷川政弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３６８号
札幌市白石区栄通８丁目３番27―406号
再生債務者　三浦　　宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３２号
富山市八町4743番地１
再生債務者　村井　光範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日　　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第３４号
静岡県駿東郡小山町須走495番地の550
再生債務者　髙橋　文男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第３７号
愛知県一宮市木曽川町黒田字下市場南78番地１
再生債務者　原　　伸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再イ）第４３号
三重県津市河芸町中別保2435番地
再生債務者　舟田麻祐美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日　　津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第６１号
兵庫県尼崎市東難波町１丁目１番１―610号
再生債務者　土本　　恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第３７号
熊本市南区八幡５丁目10番８－７号
再生債務者　内田　孝洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月22日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 75 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年３月21日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 25 年４月４日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Ｄ133号
２、名称　三信計器株式会社
３、住所　福島県福島市岡部字根深125番地
４、特定計量器の種類　非自動はかり

裁決取消訴訟の判決確定の公告

東京弁護士会が　佐藤　文昭　会員（登録番号26711）に対してなした懲戒処分（業務停止１年、平成24年４月12日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年６月18日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年２月14日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、上記東京高等裁判所判決は平成25年３月５日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成 25 年４月４日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散しましたので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　全国商品取引業厚生年金基金
２．事務所の所在地　東京都中央区日本橋浜町二丁目19番９号
３．設立事業所の名称及び所在地　カネツ商事株式会社　東京都中央区、豊商事株式会社　東京都中央区、関東砂糖株式会社　東京都中央区、北辰物産株式会社　東京都中央区、セントラル商事株式会社　東京都中央区、明治物産株式会社　東京都中央区、フジフューチャーズ株式会社　東京都中央区、株式会社大島商店　東京都中央区、ユニコムグループホールディングス株